

## 『史上最強のFP3級問題集 17-18年版』お詫びと訂正

本書で記載されている内容に誤りがありました。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

### ●119 ページ 問④の解答解説 2行め

誤) …受けるには、医療費の領収書を添付したうえで、確定申告が必要です。

誤) …受けるには、確定申告が必要です(医療費の領収書または医療費控除の明細書添付)。

### ●133 ページ 4 借地権/借家権 問⑤の正解と解説

正解 ×→正しくは○

解説

1年未満の契約が期間の定めがない賃貸借契約とみなされるのは、**普通借家契約**です。定期借家契約では、1年未満の契約でも契約期間として認められます。

### ●353 ページ 3 給与所得者の確定申告の解答解説下から 2行め

誤) …場合には、医療費の**領収書**を添付

誤) …場合には、医療費の**領収書**または医療費控除の**明細書**を添付

### ●別冊 15 ページ 20位給与所得者の確定申告 ④

誤) …**医療費**の**領収書**の添付をして、確定申告

誤) …**医療費**の**領収書**、または医療費控除の**領収書**を添付して、確定申告

### ●別冊 58 ページ 10位給与所得者の確定申告 上から 6行め

誤) …**初年度のみ**確定申告をしなければならない。…(7行目) **医療費**の領収書の添付をして、確定申告をしなければならない。

誤) …**初年度のみ**確定申告が必要。…(7行目) 医療費の**領収書**、または医療費控除の**明細書**を添付のうえ、確定申告が必要。